

認知症サポーター養成講座を受講して

「認知症サポーターのいるお店」になりませんか？

市では、認知症について正しく理解し、認知症の人とその家族を温かく見守り・支援する「認知症サポーターのいるお店登録事業」に取り組んでいます。

認知症の人がいつまでも住み慣れた地域で安心して暮らすことができるまちづくりを、地域全体ですすめていきませんか？

○「認知症サポーターのいるお店」とは？

窓口や店舗等に対応される方の概ね1割以上の方が「認知症サポーター」であるお店を「認知症サポーターのいるお店」として登録します。

「認知症サポーター」は、認知症について正しい知識や対応の仕方を理解する「認知症サポーター養成講座」を受講いただくとサポーターになることができます。新しい職員の方が増えた場合、サポーターが1割を下回る場合などには、講座の受講をお願いいたします。（講座の詳細は、別紙をご確認ください。）

○お店の周知

「認知症サポーターのいるお店」に登録いただいたお店には、ステッカーをお渡しますので、施設の出入口や利用者の方が確認しやすい場所に表示をお願いします。

また、下田市ホームページで紹介させていただきます。

【対象となるお店】

企業・団体：金融機関、商店、スーパーマーケット、薬局、飲食店、コンビニエンスストア、理・美容店、旅館業者、保険会社、宅配業者、介護サービス事業所等

公共サービス関連：郵便局、警察、電気・ガス・水道業者等

公共交通機関：バス、電車、タクシー等



○何をすればいいの？

特別な対応をお願いするわけではありません。認知症について理解し、認知症の人やその家族が困っておられたら、優しい対応（温かい見守り・声かけ等）をお願いします。

健やかに、いきいきと、支えあう福祉のまちづくり



【お問合せ先】

下田市役所 市民保健課 地域包括支援センター

下田市東本郷1丁目5番18号

電話 0558-36-4146 FAX0558-22-1030

E-mail:shiminhoken@city.shimoda.lg.jp